

研修会

精神障害者の人権について考える

～私たちにできること～

（開催にあたり）2022年8月、我が国初の国連障害者権利委員会による審査を受け、翌9月には、統括所見が示されました。その中で、「強制入院による自由の剥奪を認めるすべての法的規定の廃止」を要請され、日本の精神科病院の入院なども人権侵害にあたるとの勧告を受けたところです。

この研修会では弁護士という立場から精神障害者の権利擁護に長く携わってこられた実践から「精神障害者の人権について」をテーマに分りやすくご講演していただきます。現在は、「精神障害者の強制入院をなくそう。」との日弁連提言をもとに強制入院廃止に向けた活動にも尽力されています。講演とグループワークを行なう中で、精神障害者の人権についてあらためて考えあう機会とし、これからの私たちの活動を通じて、さらなる精神障害者の権利擁護となることを期待します。また、久しぶりの対面研修になりますので、情報交換の場になるようなグループワークにしたいと思っております。皆様のご参加をお待ちしております。

講師：いけはら よしかず
池原 毅和 氏

（第2東京弁護士会 所属 弁護士）

とき

2024年3月16日（土）

じかん

13：30～17：00（開場受付開始 13：00）

ところ

ラミL-site 2F（大阪市淀川区宮原3-3-3）

大阪メトロ御堂筋線新大阪駅から徒歩2分

会場案内図は裏面を参照

定員

50名

参加費

会員・賛助会員：300円

一般：500円

当事者・学生・家族：300円

研修会プログラム

- | | |
|-------------------|----------------------|
| ◇13：00：受付 | ◇15：05～15：20：休憩 |
| ◇13：30：開会 | ◇15：20～16：35：グループ交流会 |
| ◇13：35～14：35：講演 | ◇16：35～16：55：あみ活動紹介 |
| ◇14：35～15：05：質疑応答 | ◇16：55～17：00：閉会 |

＜お問い合わせ先＞

（社福）そよ風 SHIZUKU

TEL：06-6167-6808

14～17時

（担当/宅間）



会場：ラミL-site 2F （大阪市淀川区宮原 3-3-3 ）

住所：大阪市淀川区宮原 3-3-3

アクセス：大阪メトロ御堂筋線新大阪駅から徒歩 2 分

【参加申込用紙】

下記、必要事項をご記入のうえ**令和 6 年 3 月 8 日（金）**までに、

（社福）そよ風 SHIZUKU **06-6167-6807** まで **FAX** でお送り下さい。

申込日：

ふりがな 氏名	
ご所属	
区分	<input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> 賛助会員 <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 当事者 <input type="checkbox"/> 家族 <input type="checkbox"/> 学生
連絡先	住所（〒 - ） <電話番号>
質問・要望等	